
令和 7 年度第 4 回北区子ども・子育て会議 議事要旨
(令和 7 年度第 4 回 (通算 5 2 回) 北区子ども・子育て会議)

[開催日時] 令和 8 年 3 月 2 3 日 (月) 午後 6 時 3 0 分～午後 8 時 2 0 分

[開催場所] 北とぴあ 1 4 階スカイホール

[次 第]

1 開会

2 議事

子ども・子育て施策等に関する報告事項

(1) 令和 8 年度 4 月期の保育園入所申込状況 (一次審査) と今後の待機児童解消策について

(2) 保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画について

(3) 乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度) の実施施設について

(4) 北区民設子育てひろば「ほっこり～の尾久」の開設について

(5) 児童相談所の開設について

(6) 令和 7 年度家庭教育学級及び家庭教育力向上推進事業の実施について

(7) 令和 8 年度子ども未来部の組織改正について

(8) 令和 8 年度予算案主な事業 (抜粋) について

3 その他

4 閉会

[出席者]	石黒万里子	会長	平野 順子	副会長	柴崎 湊斗	委員
	末延 瞳	委員	鈴村 智子	委員	野口 雄基	委員
	我妻 澄江	委員	漆原 浩子	委員	太田 京子	委員
	田邊 茂	委員	長谷川伸城	委員	宮田 理英	委員
	室 弘志	委員	久慈 良智	委員	古池 雪恵	委員
	齋藤 真弓	委員	高沢ゆみか	委員	田窪 和美	委員
	柳沼 智宏	委員				

[配布資料]

資料 1	令和 8 年度 4 月期の保育園入所申込状況 (一次審査) と今後の待機児童解消策について
資料 2	保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画について
資料 3	乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度) の実施施設について
資料 4	北区民設子育てひろば「ほっこり～の尾久」の開設について

資料 5	児童相談所の開設について
資料 6	令和 7 年度家庭教育学級及び家庭教育力向上推進事業の実施について
資料 6－②	(資料 6 の別紙 2) 令和 7 年度家庭教育力向上推進事業についての調査表【A 3 資料】
資料 7	令和 8 年度子ども未来部の組織改正について
資料 8	令和 8 年度予算案主な事業（抜粋）について
参考資料	委員名簿・事務局名簿・席次表

【会長】

それでは、定刻になりましたので、令和 7 年度第 4 回、通算 5 2 回目となる、北区子ども・子育て会議を開会いたします。委員の皆様には、年度末のご多用のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本年度は第 7 期の子ども・子育て会議がスタートし、新たな委員の皆様とともに、子どもや子育て支援に関する様々な課題について、議論を重ねてまいりました。委員の皆様には、これまで活発なご議論と、会議運営のご協力を賜りましたことを改めて感謝申し上げます。

3 月も下旬に入りまして、日ごとに春の訪れを感じる季節となりました。北区といえば桜、桜といえば北区なんですけれども、まさに間もなく桜の季節を迎えようとしております。皆様におかれましては引き続き、子どもたちや子育て家庭への支援が止まることのないように、今後とも皆様と力を合わせて、取り組んでいただけたらと思います。本日も限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに事務局から、説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは初めに、事務局から、本日の出欠状況の確認のご報告と、お手元に配付の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の出欠状況の確認からいたします。本日は出席者 1 7 名、欠席者 2 名ですので、子ども・子育て会議の定数の過半数を超えておりますので、定足数を満たしていることをご報告いたします。

続きまして、本日の資料の確認をいたします。全て事前配付資料となっております、ホチキスどめで一番大きな資料、令和 7 年度第 4 回北区子ども・子育て会議と、左側に 2 か所ホチキスどめがされているものが 1 点、それから A 3 資料で、右上に資料 6－②と記載されている資料です。それから 3 点目が、右上に参考資料と記載されている資料でございます。

以上、資料の確認でございますが、ここままで資料の不足等は大丈夫でしょうか。

それから子ども・子育て支援総合計画 2 0 2 4 等の計画冊子がお手元にない方いらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

事務局からは以上です。

【会長】

はい、それでは次第の２、子ども・子育て施策等に関する報告事項ということで、①令和８年４月期の保育園入所申込状況（一次審査）と、今後の待機児童解消策について、事務局からご報告をお願いします。

【事務局】

それでは資料下のページで３ページ目、大きく３ページ目、資料１となっています。こちらをご覧くださいだと思います。

令和８年４月期の保育園入所申込状況、一次審査と今後の待機児童解消策について、報告をするものです。

２番目から表形式になっていますが、上段が令和８年４月期、下段が令和７年４月期、ちょうど１年前の比較という形になっています。

全体として、０、１、２歳が増えており、特に１歳児の増加が、申込みが増えているという状況になっています。

（１）新規申込者数。１歳児だけで前年比で１００名増、０歳児８２名増、２歳も２３名増となり、一方で３、４、５歳は減っていく、もしくは両方横ばいという傾向にあります。これは東京都の第一子の無償化に伴うものというふうに捉えています。

２番目の入所保留者数というところでも、やはり１歳児が増えているというところで、３番目の一次審査終了時点での空き数というところも、逆に今度は空きが減っているという形になっております。

単純にこれを比較すると、ちょうど１年前のときが、１８名の待機児童を出したというところからすると、この令和８年度の４月期からは、待機児童の発生という点では、特に１歳児は厳しい状況になるというふうに予想しています。これは北区だけではなく、２３区全体でも、やはりこのような傾向が出ているというところは、他区の調査等でも聞いているところです。

おめくりいただきまして、４ページ目には参考資料ということで、参考①が就学前人口（地区別）というところで、やはり地域によって、ある程度偏在が増えているのかなというところ、それから参考の２としては、就学前人口の対前年の増加率の推移というところで、０から２歳児が減っている傾向、若干横ばいしないしは増えるという傾向にあるというところです。

３番目は区内就学前人口（年齢別）の推移というところです。

３番目の、今後の待機児童解消の考え方というところで、やはり全体として見ると、北区全体でやはり、定員の空きというのが課題になっていると、一方で、先ほど申し上げましたとおり、第一子保育料の無償化の影響で、１歳児を中心に、保育ニーズが高まっているというところです。

二次審査の申込み状況を踏まえて、必要に応じて対策を検討するというところで、まずこの間、東京都が第一子の無償化を発表したときから、増えるであろうことは想定はしていたので、東京都の緊急１歳児等受入れ事業を活用した上で、私立園での１歳児の受入数の増員を依頼をしております、一部対応をいただいているというところ、またこの申込

みを受けて、さらに区立園での1歳児の受入数の増、それから保育需要が高い地域というのがどうしても出てきますので、そういったところの私立園や小規模保育事業所への増員の依頼を行っているというところです。

説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。それでは皆様から、何かご意見等いかがでしょうか。

ございませんか。

はい、それでは②保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画について、事務局からご報告をお願いします。

【事務局】

続きまして資料の2、大きいページ数で5ページ目からになります。

保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画ということで、これまでこういったものは出してないんですが、子ども家庭庁から、令和8年度以降、待機児童対策や地域課題に応じた対策等に係る財政支援を希望する場合には、保育需要と提供体制の「見える化」を目的とした実施計画、整備計画を提出するということなので、これはあったんですけど、この計画自体を、子ども・子育て会議等に報告してからということに、これ事前事後、どちらでもいいということですけども、その上で提出をするということになっておりましたので、このような資料を用いているところです。

まず2番目の保育提供体制の確保のための実施計画というところですが、先ほど申し上げたとおり、この王子、赤羽、滝野川、3地区における、令和8から11年度までの見込みですね、就学前児童数やニーズ等の見込みを記載する。先ほどもお話ししたとおり、第一子保育料の無償化、それから赤羽地区ではマンション開発がかなり進んでいる部分がありまして、特に0から2歳児を中心に、保育ニーズが高まることが予想されるということで、先ほど来申し上げましたとおり、8年4月期の待機児童数の増加が懸念をされているという状況で、おめくりいただきまして7ページから8、9、10、11、12、13、14までが、非常に細かい、いわゆる国の補助金等を含めて請求をするときの様式ですので、細かくなっておりまして、各地区では12、13、14が各地区の見込みを立てたものの、これを合わせたものが7ページになりまして、北区としての総括したものというところです。この7ページの表の、やや左の令和7年4月、これだけ実績ということで、今年度、ちょうど1年前ぐらいですかね、実績ということで、一番下のところに待機児童数18とあります。これが実際に出た数を書いているものです。そのすぐ右隣、これが令和8年4月1日ということで、今回積み上げる中では、この1歳児2歳児は30人の待機児童数が予想されるということで、これ1月現在での数値ですので、実際はちょっとこの数字が、恐らく前後するとは思いますが、1月の時点では、30人の待機というところを見込んだところです。

おめくりいただきまして8ページには、考え方ということで、これはこれまでのほうでやっている考え方、来年度も実際に一緒ですけれども、式の算定方式とか、そういったところはありますが、加味する要素としては、北区では先ほど申し上げましたとおり、大規

模マンション開発による就学前児童数の影響を考慮と記載しています。

9 ページからが、保育需要等も含めた数の見込みと申しますか、定員数の増減の予定ということになってございますが、これは10 ページをご覧くださいますと、上段檜の木幼稚園、これが認定子ども園になるということで、2 号認定の20 名の増というところ、それと、1 つ下の表のところ、これはどちらも豊川保育園ですけれども、これは、豊川保育園も、こちらも園舎建て替えに合わせて、段階的に園児数を減らすというところなんです。これまでの、こういった会議等でもご報告させていただきますけども、そういった趣旨を練り込んだというところなんです。

お戻りをいただきまして、5 ページにお戻りいただきたいと思います。

5 ページ3 番、8 年度の整備計画としては、上中里幼稚園と檜の木幼稚園の大規模修繕ないしは建て替えということを、この整備計画ということで、提出をするものです。

こちらも極めて細かくなるんですが、15 ページ以降からが補助金の説明になっておりまして、区としてどういった補助というところで、16 ページには、どんな財政支援、補助金と財政支援をしてほしいかというところで、北区では丸がついているところを選択しているというものになります。

17 ページからは、これまでお話ししながら取組を書いているところですが、17 ページの一番下のところですね、選択した項目について北区で取り組んでいる内容について、具体的にというところで、一歳児受入数の拡大、それから施設整備という、それから保育の質の向上、研修の充実、それから保育人材の確保、こういったところの支援に取り組んでいるというのは、これは先ほどの財政支援と絡めての書き方で、提出するものです。

19 ページまでお進みいただきますと、大変細かくなって恐縮なんですけど、どうしても行政が作成する認定数減少ということで、ちょっと細かく記載をしているというところですが、課題のところ、フルタイムで働く母親の増というところで、保育ニーズが高まっているということ、一方で、質の向上も求められる、それから保育士もなかなか確保が難しくなっているという現状も踏まえているというところ、一方で北区においては財政的には裕福と言われています。いわゆる財政調整の関係では、一概にそれが、余裕がずっとあるというわけではなく、予断を許さないんだというところを記載しているものです。

20 ページにお進みいただきますと、財政支援はこの3 つを、具体的には挙げているもので、例えば保育士の確保のための保育士宿舎借り上げ、それから都市部における保育所等への賃借料の支援、それと利用者支援、なかなか子ども家庭支援センターに、いきなり相談というと、なかなかハードルが高い場合もあったりするので、近場の、例えば児童館ですとか、そういったところでの相談で対応ができるようにというところも含めての、こういった事業の取り組みです。

22 ページ以降からは、先ほど申し上げた上中里幼稚園と檜の木幼稚園の施設整備の交付金のエントリーということで書いておりますが、一部黒く塗り潰しているところは、金額でございますので、これは恐縮ですが、黒塗りとさせていただきます。

繰り返しになりますが、手続上、今回このような、ちょっと細かくて恐縮ですけども、こういった資料を子ども・子育て会議のほうには、報告ということで、このように報告をさせていただいたものです。

説明は以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。

それでは皆様から、何かご意見等いかがでしょうか。

お願いいたします。

【委員】

ご説明ありがとうございます。

これは提出する資料と理解しているので、単純にちょっとお伺いしたいなど、質問をさせていただきたいんですけれども、国から支援をもらえるのは、受け取ったほうがよいと思うので、この内容でぜひもらえばいいかなと思うんですけど、1個前の議題も含めると、特に赤羽エリア、多分マンションとかたくさん建っていると思うので、保育園が足りないのは理解をしております、具体的にお金は、せっかくもらえたら有効に使った方がいいかなと思うんですが、使い道について、どういう議論がされたのかを知りたいなと思っていて、先ほどの話も踏まえた、赤羽が足りないというのに対して、今回、改修の対象が、住所的には赤羽じゃないのかなというふうに思いました。赤羽は場所的に、あまり土地がないとか、制約とかがかかると思うんですけども、どういうふうに、特に赤羽のエリアが改善されることを考えていらっしゃるのか、もし案があればお伺いしたいのと、民有地マッチングとか、丸がついていないんですけど、例えばここも活用の余地は議論されたのかですとか、そういったことを教えていただけると嬉しいです。

【会長】

はい、ありがとうございます。

いかがでしょうか。はい。お願いします。

【事務局】

今回この上中里幼稚園と樫の木幼稚園は、老朽化による建て替えということで、これは非常に、園児の命を預かるということで、優先度が高いということで、これはまず申請を受けたため、園からの申請を受けた上で、こちらとしても直ちに申請をしていくというところ、赤羽地区のこの間、保育施設が、需要に対して足りてないんじゃないかというところ。これは区としてもなかなか確保がしづらい状況であることは間違いなくて。一方で、この間、待機児では、何年か前は0までいったので、そこで何とか、バランスはギリギリ保てたから、昨年是一年数出たんですけど、全体の中ではまだギリギリのところ、逆に定員の空きが出ている、そっちが課題になっていて、いわゆる保育士がいながら、有効に資源が活用できていないような状況、そちらをまず区としては何とか、活用した上で、保育需要に応えていきたいというふうに考えているところでございます。施設をつくるというのは、物理的になかなか、土地がない、場所がないという。ないわけじゃないんですけど、やはりコストが大きくなると、一度施設をつくとそれをランニングというか、続けていく上での経費、そこも見据えた上でとなるので、一定程度新設には慎重な姿勢は、取らざるを得ないのかなというところを考えております。

それともう1個の、民有地マッチング事業は、内部では一応、どれか取れるものはいうところをやっているんですけど、具体的にちょっと当てはまる場所がなかったというところで、今回特段の、この申請というのはしていないところです。

【会長】

よろしいですか。

【委員】

ありがとうございます。

私自身も赤羽エリアなので、まさにスリーサイズクラスがいるので、興味があつてお伺いしたいんですけど、赤羽の中で空きが出たということで、赤羽エリアに空きが出ちゃっているのを、今後どうするか。いま空きが出ているんですか。

【事務局】

受入れの枠数ということで申し上げますと、施設の新設等につきまして、課題等も含めて、先ほど事務局からお話しさせていただいたとおりで、区全体でいうと、今年度の4月期ですと、赤羽の東西で9名ずつ18名の待機児童が出てございました。9月から無償化の影響で、全エリアで増えておりますので、例えば今までそうでもなかった王子東、子どもの人口は資料にあったとおり、0から5歳の人口が掲載されていると思いますが、申請数は増えているというところでございます。

全体でいうと、どのエリアで空きが出ているというところでいうと、エリアというよりは、やはり園ごとの立地条件とか、どことはなかなか申し上げにくいんですけど、立地条件とかによって空きが出ている園もあります。これは昨年度以前の傾向と、あまり変わらないところです。

一方でこれまでなかなか埋まっていなかった、特に1歳児、北区でいうと公立つぼみ園というところがありますけど、そこになかなか1歳児が埋まっていなかったところも、かなり今回内定が出ているというところですので、やはり立地によるところ、それから歳児、特に1歳児というところは、なかなか空きが出ないというところですので、総じて言いますと、人気園という語弊がありますが、各保護者の皆さんが、ここは通いやすいとか、ここがいいなと思うところに、やはり集中する傾向があるというところです。

今後、施設の整備はなかなか難しいというお話をさせていただきました。一方で、まだ赤羽地区も今回4月期の入園調整に向けて、既存施設の空き、いわゆる面積がまだ余裕がある、それから進級保障とか、あと保育士さんが確保できるという私立園さんは、まだいくつあったので、赤羽エリアにおきましても、3園程度ですかね、数枠、1歳児を増やしていただいたというところもあります。今回は無償化の影響ということなので、エリア全体の、北区全体でも増えるということでしたので、王子エリアも含めて、私立園さん全体で17園30名程度、1歳児枠を増やしていただきましたし、公立も枠を増やした部分もございますので、そういう意味では小規模保育所を1園誘致した以上の数は増えていると、なので、あくまで今ある施設、資源をしっかりと有効活用して、受入れ体制を増やしていくというのがまず、やるべきことと考えます。以上です。

【会長】

それでよろしいでしょうか。

【委員】

はい、ありがとうございました。

【会長】

ありがとうございます。

ほかの委員の皆様は、ご意見等いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

はい、それでは③乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）の実施施設について、事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】

引き続きまして資料3、乳児等通園支援事業、通称子ども誰でも通園制度ですけれども、こちらの実施施設についてということで、ご説明をさせていただきます。

まず、項番1事業の概要です、これは前回等を含めて、何回かご説明させていただいていますが、2段目のところ、この誰でも通園制度、令和8年4月から、子ども・子育て支援法に基づく新たな給付、公定価格に基づく給付ということで、全国実施となる所です。実施に当たりましては、1時間あたり、利用の定員何名入れますよという設定をする必要がございます、こちら設定する場合につきましては、子ども・子育て会議において、意見聴取を行わなければならないと定められているので、本日もご説明をさせていただきます。

項番2、誰でも通園の実施方法についてです。（1）実施方法、大きく一般型と余裕活用型に分かれています。一般型は、この誰でも通園の利用定員を別途、既存の施設の定員の空きに関わらず受入れをする方法。それから余裕活用型、こちらは既存の保育園であれば、保育園の定員の空きがある、その範囲内で受入れをする方法というものです。

それから（2）子育て応援モデル事業との関係です。誰でも通園とは別に、東京都の事業、「多様な他者との関わりの機会の創出事業」、これを活用しまして、北区におきまして、同様に子育てを応援するというので、子育て応援モデル事業、こちらを実施しています。令和8年度からは、誰でも通園の上乗せ事業として整理、都内全体で、東京都でこのように整理をしたということです。この上乗せというのは、前回も少しご説明したかなとは思いますが、実際の利用者目線で言うと、制度的には変わりません。この誰でも通園の上限が10時間ですので、子育て応援モデル事業の最初の10時間、ここの財源を、国の法定給付、これを財源に充てていくというところが変わるところです。それから事業認可というところでも、各自治体の実施をするということになりますので、そういったところが運用上変わってくるということで、これが上乗せ事業という言い方をさせていただいています。ですので、この上乗せ事業、子育て応援モデル事業を実施する園につきましても、誰でも通園、こちらの利用定員を改めて設定する必要がございますので、

この後項番3以降で、資料として記載しています。

続いて3、令和8年度の実施予定施設一覧です。(1)誰でも通園単独型、いわゆる国の基準に基づきまして、上限毎月1人あたり10時間の範囲内で実施する園を一覧で示しているものです。①が私立認可保育園、いわゆる5歳児園です。このうちNo. 1、明日香保育園、こちらは今年度1月から実施をしているので、引き続き実施の園でございます。

続いて次のページです。②私立小規模保育事業所、こちらにつきましてはお示しのとおりですけれども、このうちのNo. 1、志茂つくし保育園、2番目のほっぺるランド滝野川、こちらが今年度からの引き続きの実施ということです。ですので、保育園でいうと、この単独型、誰でも通園だけを実施する園でいいますと、来年度8園を4月から予定をしていて、うち5園が新規となっています。

続いて(2)子育て応援モデル事業上乘せ型、こちらについては数が多くなっているので割愛させていただきますけれども、お示しのとおり私立認可保育園、私立幼稚園、それから私立認定子ども園で実施する予定ということで、こちらについては利用件数で、一番右のところ、人数を書いていますけれども、こちらは一般型という形で実施をするものですので、2か月を1タームという設定を北区ではしているところですので、通常の利用定員とは別途、設定してこのように配慮していくというものです。

説明につきましては以上です。よろしくお願いします。

【会長】

はい、ありがとうございます。今資料3に基づきまして、乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）の実施について、ご説明いただきました。

それでは委員の皆様から、何かご意見等はいかがでしょうか。

【委員】

少しずれてしまうかもしれないんですけど、この誰でも通園制度、よくメールマガジンとかでも配布されて、送られてきたのを見てはいるんですが、実際その保護者の認知度というところと、あと利用率みたいなところは、調査をしていたりとか、認知とか利用率向上に向けた取り組み、されていることがあれば教えていただければと思います。

【事務局】

認知度自体は、特別、利用してない方も含めて調査をしているわけではないので、具体的に認知度がある、ないというところは、なかなか答えにくいところでございます。

実績というところでいうと、例えば誰でも通園単独型、月10時間利用枠で、こちらで言うと、実際には利用した方の人数で、実人数で申し上げますと、2月までの集計でございますけれども、33名でございます。ただ、こちらが資料の3の(1)①の明日香保育園、こちらは一般型ということで、枠を2名設けているんですけれども、それ以外につきましては、いわゆる余裕活用型というものになりますので、実際にはなかなか保育園の定員に空きがなく、定員が埋まってしまうと募集をしないものです。実際に明日香保育園自体が1月からなので、集計としては2か月分だけなので少なくなっています。また志茂つくし保育園さんですと、途中、保育園の定員がもう全て埋まったので、最初6月は募集してい

たんですけど、7月、夏以降ですね、一旦募集を停止するというところがあるので、なかなか実績の数字だけ見ると、少なく見えてしまうことがありました。本来の保育園に左右される状況というところもございます。

子育て応援モデル事業につきましては、こちらはいわゆる一般型、別途定員を設けて、これは月10時間ではなくて、2か月を1チームという形で申込みを受け付ける、計6クールが1年間ございますけれども、安定して枠が確保できるというところもあるのか、応募状況としては、かなりの倍率になっていますので、抽選という形になっています。例えば、それでも昨年の、令和6年の12月から1月期ですと、これ一昨年、令和6年なので3か所しかやってなかったんですけど、抽選が6倍の倍率でございました。今年度は保育園6か所で実施したことで、倍率が3倍強ということになったので、倍率としては施設数、枠数が増えたので、倍率として下がった。ただやはり3倍以上の倍率があるということで、これを認知度というよりは、どちらかというところと需要といいますか、やはりそれなりあるのかなというところです。

したがって、広報ということでは、結構各保育園さんのほうで、ホームページ等で広報はされているので、区として大々的に、北区ニュースに載せる優先させるとか、そういった広報の仕方はしていません。やはりこの倍率というところも踏まえると、枠数が、まだ余裕があって、どんどん増えている状況ではないなか、そういったところもいいかなとは思いますが、この枠数、倍率との兼ね合いで、必要な広報はまた引き続きしていきたいというところです。以上です。

【委員】

ありがとうございます。結構いい取組だと思うので、ただ知られてないかなというのは、私も感じるので、枠が問題だと思うんですけども、認知活動も注力していただければなというふうに思います。

【会長】

はい、ありがとうございます。ほかの委員の皆様はいかがでしょう。

はい、お願いいたします。

【委員】

度々すみません。コンセプトはすごくいいなと思いつつ、月10時間って、あんまり使いにくいというのは、よくテレビとかでもやっていると思うんですけど。

というのと、あと1個前、2個前の議題と、結局施設、アナログというところもあって、恐らく空きを有効活用しているということを理解しているんですけど、この子ども誰でも通園制度も、国で決まっているので、やらなきゃいけないと思っているんですけど、北区、これからいっぱいマンションが建って、いろんな子育て世代とかが入りきるほうが、もう私の立場とすると、仲間が増える感じなのでいいなと思っているんですけど、財源も限られている中、北区としては、いろんな国からやらなきゃいけないことが多いのは理解した上で、何かここに注力したいとか、選択と集中ではないんですけど、戦略っぽい考えは、どういうふうなのがあるのかなというのが気になって。興味があるので教えていただきたい

いです。

【事務局】

まずこの子ども誰でも通園制度に対する区の考え方でございます。国としては、国全体では、特に地方を始めとして、保育園の空きがかなり出てきているところでございます。無償化というのは、やはり東京都だけがやっているというところですので、全国的な制度というところでは、空き、それから在宅での保育の割合で言っても、北区だと6割強が保育園に通っている、いわゆる在宅の方のほうが少ない。全国的な数字というのは、その逆になってきます。そういったところ、全国的な制度としては意義があるのかなと思っています。一方で北区で、今お話しいただいた待機児童の、マンション建設も含めてというところでございますけれども、そういったところもありますし、保育の質というところも勘案して、今回誰でも通園制度で実施するに当たって、まず前提としては、あくまで保育園だけの話をさせていただくと、通常の保育園運営、これがまず基本です。これをしっかりと、質も含めて、受入れも含めて整備していく。その上で、余裕がある園については、各施設、地域ごとの受入れの状況、空きの状況を踏まえて、区としては、それを踏まえて、手を挙げていただくというお願いをしています。今回新規で実施する園につきましても、全て余裕活用型ということになっています。ですので、そういったところも区としての考え方をしっかりとご説明させていただいた上で、各園、特に例えば0歳児については、多少やはり空きが出る園もありますので、そういった園の事情、運営的なところもでございます。そういったところも含めて、個別に協議をさせていただいて、実際に通常の保育園の定員の枠を削ることがないように対応させていただいていくというところなんです。

この考え方は引き続き変わらないというところですので、当面はまず本来の保育園、この需要に対応をしっかりとしていくというのが基本でしょうか。

【会長】

それでよろしいでしょうか。

【委員】

はい、大丈夫です、ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。ほかの委員の皆様は。
お願いいたします。

【委員】

1点確認をさせていただきたいなと思った点がございまして、先ほど子育て応援モデルの応募者について、多くなっていて、抽選が実施されているというふうなお話だったかなというふうに記憶をしておりますけれども、この事業自体は非常に、本当に多くの方に利用していただけるといいのかなというふうに思っておりまして、例えばこれ、2か月ごとに1回とか、年間で6回あると、例えば4月5月で抽選に漏れちゃった方が、例えば5月6月

のときにまた応募してきたときに、また同じような形で、純粹抽選になっちゃうのか、それとも外れた方を優先的に取り扱うような形が実施されているのか、要はより公平な形になって、多くの方に利用していただけるような何か、工夫というのがされているようなことがあれば、教えていただければと思います。

【事務局】

まずこの2か月間というクール設定した理由としましては、やはりより多くの方に利用していただきたいということで、北区は2か月での実施をしています。だから2か月ではない自治体もございます。北区は2か月にしてございまして、抽選につきましても、各園において抽選いただいているんですけども、基本的には初めての方を優先するような形で、抽選をしていただいています。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかの委員の皆様はいかがでしょう。

【委員】

枠の確保という点は常に言われていると思うんですけど、今後マンションとかが増えていく中で、その枠の確保、質を保ちながらやっていく方法というのは、どのように議論されているか、お聞きしたいです。

【事務局】

こちらは誰でも通園ではなくて、今回の保育園の枠のお話ですか。

【委員】

誰でも通園制度であったり、子どもの応援のでも、どちらのほうでも、倍率の問題であったり、枠が足りていないという現状がある中で、それをどうやって増やしていくかというのをお聞きしたいです。

【事務局】

先ほども少しお話しさせていただきましたけど、基本的にはまず、通常の保育園であれば保育園の受入れ体制、こちらが最重要かなというふうに捉えてございますので、例えば保育士の確保につきましても、公立も私立もなかなか厳しい状況にございます。そういったところがございまして、まずは本体の保育園、こちらの受入れ体制、保育士の確保、それから保育の質の確保、こちらが大前提かなと思ってございます。

そういった中で、各園の状況で、特に余裕活用型で実施していただいている、誰でも通園制度の施設につきましては、その状況も踏まえつつ、例えば一時預かり保育、私立園さ

んで行ってございまして、そのノウハウを生かせるような形で、保育士さん、ちょっと言い方は悪いですが、定員が割れて、なかなか実績というか、保育に従事する機会が少なくなると、やはり保育の質というところも踏まえて、人材の有効活用というところで質の確保につながるかなというふうに思っています。まず余裕がある園については検討いただいて、実施いただくと。

子育て応援モデル事業につきましては、一般型というところで、実施はいただいているところです。資料にお示しのとおり、私立認可保育園は6園であります。どちらかというところ、幼稚園で実施いただいているところが多くなっていますので、そういったところでいうと、子育て応援モデル事業、保育園だけではなくて、幼稚園でも幅広く実施いただけるという制度にもなっていますので、この幼稚園についての実施、そこをしっかりと今後確保していくという形で、全体として、保育園だけではなくて、在宅の子育て支援、子育てにつながるようなものを展開していきたい、というふうに考えています。

【会長】

それでよろしいですか。

【委員】

はい、大丈夫です。ありがとうございます。

【会長】

はい、ありがとうございます。

ほかに委員の皆様から、ご意見等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは④北区民設子育てひろば「ほっこり～の尾久」の開設について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

資料4、通しページで31ページをご覧ください。

私からは、北区民設子育てひろば「ほっこり～の尾久」の開設についてご報告させていただきます。昨年7月の子ども・子育て会議の場で報告させていただいた、尾久駅前民設子育てひろばにつきまして、プロポーザル方式に準じた公募を実施し、応募事業者3者の中から決定した民間事業者により、今年の5月に事業を開始する予定にしております。

新規開設内容ですが、施設名が、北区民設子育てひろば「ほっこり～の尾久」です。運営事業者は、NPO法人子育てママ応援塾ほっこりーのということで、北区内にある民設子育てひろばの北赤羽でも運営している同じ事業者となります。事業開始は令和8年5月を予定しておりまして、場所は尾久駅の改札を出てすぐにあります、自転車駐車場の敷地を活用したものになります。面積等は記載のとおりとなります。

事業の開始時期ですが、当初は今年の2月ということで、ご報告させていただいておりましたが、区の改修工事の発注におきまして、入札不調がございまして、開始が遅れたので、令和8年5月開設予定というふうになりました。

今後の予定ですが、これまで区のほうで改修工事を行っておりまして、現在運営事業者

による改修工事を行っているところであります。５月になりましたら運営開始ということで、開設に当たりましては北区ニュースや、ホームページ等を活用してご案内する予定にしております。

この開設によりまして、区内に３か所設置されることになります。

私からの報告は以上です。よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。今資料４についてご説明いただきました。

それでは委員の皆様からご質問等いかがでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、⑤児童相談所の開設について、事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】

私からは資料５、通しページ３３ページの児童相談所の開設についてご説明をさせていただきますと思います。

１、要旨です。平成２８年の児童福祉法改正により、特別区が児童相談所を設置できるようになりました。児童相談所開設に向け、準備を進めておりましたけれども、一方で１２月の子ども・子育て会議でも報告しましたが、旧赤羽台東小学校跡地に整備予定の児童相談所等複合施設につきましては、建築工事の入札不調により、開設時期が遅延となり、令和１２年度中の開設を目指しているところです。この間、児童虐待件数は依然高い水準で推移し、東京都の一時保護所の定員超過が続くなど、子どもを取り巻く環境が複雑化しており、子どもや家庭への支援強化を図るため、建築工事入札不調以降に、代替設備による早期の児童相談所の設置について検討してまいりました。この度、今後遊休化する施設を活用した児童相談所開設について、一定の方向性がまとまりましたので報告をさせていただきますと存じます。

２、現況につきましては記載のとおりです。

項番３、内容です。（１）活用施設につきましては、旧特別養護老人ホーム浮間さくら荘、（３）延床面積３５９７平米、地下１階から地上４階です。※１、現在区立特別養護老人ホーム桐ヶ丘やまぶき荘大規模改修工事における仮移転先として使用されておりました、遊休化した後、改修工事を行い、児童相談所を開設します。

次ページ裏面になりますが、※２、児童相談所機能として、事務室、相談室、会議室、調理室、一時保護所の居室等を配置いたします。

４番、今後の予定です。左側表、旧浮間さくら荘につきましては、開設を令和１０年７月、また、右側は旧赤羽台東小学校跡地複合施設につきましては、令和１２年度上半期を目指しておりますので、約２年後に移転をするというような予定です。説明については以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。今、資料５に基づいて、児童相談所の開設についてご説明いただきました。

それでは委員の皆様からご意見等いかがでしょう。

はい、お願いいたします。

【委員】

旧さくら荘を活用して、児童相談所を開設されるということで、非常に安堵しています。ただ代替施設は浮間ということで、職員の方が現場に向かうのに不便であるとは思いますが。

質問が2つあるんですが、1つ目、児童相談所設置のために、ほかの自治体に研修・派遣されていた職員の方たちは、この代替施設で勤務できるのかということ。質問の2つ目、現況として、建設工事入札不調3回目、までしか書いていないんですが、34ページには令和11年度下半期に竣工というふうにある。竣工できるところまで、どのような経過をたどって、可能になりそうなのか、ご説明をお願いします。

【会長】

お願いいたします。

【事務局】

1番の児童相談所設置についてというところで、旧浮間さくら荘での勤務の話でございますけれども、令和7年度、またこの4月から、ほかの自治体に北区の職員が児童相談所業務を学ぶために、派遣研修については、行っている状況でございます。その職員が浮間さくら荘で、児童相談所開設時には勤務をするというような状況です。

2番の、入札不調を含めた今後の経過のお話だったかなと思いますが、まず現在、令和7年6月建築工事入札不調という状況がございました。12月の子ども・子育て会議でご報告させていただいた、設計についても改めてというところで、実施していくというところでした、今回4番の今後の予定のところに書かせていただいておりますけれども、それは先ほど説明を省略して申し訳ありませんでした。複合施設につきましては令和8年4月以降、設計に着手していきます。約1年半ぐらい、設計、改めて実施をさせていただいて、令和9年度上半期には設計を完了し、その後、9年度下半期に建築工事の着手をしていきたいというふうに思っております。ただ当然、建築工事入札等、また実施することになるというふうに思っておりますので、その状況がうまくいく、いかないというところも踏まえて、うまくいくように今後設計、しっかり進めていきますけれども、その建築工事入札がうまく行った後、竣工するタイミングは令和11年度下半期、終わりのほうになってくるところですので、その時点で、複合施設のほうに、旧浮間さくら荘で開設した児童相談所も含めて、移転をしていくというような予定です。以上です。

【会長】

それでよろしいですか。

【委員】

入札ができるのかどうかははっきりしないけど、目指しているということで、了解しました。

【会長】

はい、ありがとうございます。ほかの委員の皆様はご意見等、いかがでしょうか。
はい、お願いいたします。

【委員】

前回に引き続きで申し訳ないんですけど、これ前回のとき具体的な土地がどこか、私、存じ上げずに話していたんですけど、駅のすぐ近くの、大変いい立地の場所で、ずっと閉じているなというのも最近気になっていたんですけど、というのがあったんですけど、そもそも平成30年12月に決まって、大分昔の話だなと、ちょっと今、びっくりしたんですけど、これさっき1個前でも、入札不調、いっぱいありましたよね。そもそもそのスピード感とか、入札不調がいろんなところで起きているのは、何か進め方とか、何か大きくやり方を変えるとかは、特に議論されていないんですか。

【会長】

はい、お願いいたします。

【事務局】

旧赤羽台東小学校の複合施設のご質問だというふうに思いますけども、おっしゃったように、平成30年12月に、学校跡地であったということも含めて利活用計画というものを策定して準備を進めてまいりました。この間、入札不調、この児童相談所でも3回、そのほかでもかなり入札不調というのは、現状としては起きている状況というふうに認識しています。今後いろんな、様々な原因がある、建築業界の人手不足もそうですし、様々な状況があるというふうに思っていますが、その中で入札不調が起きないようにというふうには思っているところですけども、もう一回最後のほうのご質問をお願いしてもいいですか。

【委員】

決して責めているわけではないんですが、実際の疑問として、結構時間がかかるものだなと純粹に思ったので、このスピード感は普通なのかなというのと、不調が続いて、いろんなところで続いていらっしゃると思うんですけど、このままスピード感を上げるというのも絡めながら、根本的な原因解決は何か議論をされていらっしゃるのかなという質問です。

【事務局】

大変失礼しました。

先ほど、様々な手法が確かに検討はしております。例えば、現在、今やらせていただいている設計と施工を分けるというような方法で入札を今進めていますけども、ほかの自治体などでは、設計施工を一括でやるとか、そういうこともやっているような事業も、自治体もあるかなと思ってございます。これらについても、現在、建築業者のほうから入札に

参加しやすい方法とか、様々な点でこの間もヒアリング等を含めて進めていたのですが、やはり現状としては設計・施工を分離発注することが望ましいと、そういう結論に至り、現時点では同様の手法になりますけども、実施していく予定でございます。

【会長】

それでよろしいですか。

【委員】

追加ですみません。私も詳しくはないのでお伺いしてしまうんですけど、立地がすごくよかったりするじゃないですか。こういうところは、例えば民間の力をうまく借りるとか、大きい商業施設の中に、例えばそういう地域の施設が入っているとかも、例えば浦和とか、あったりすると思うんですけど、何かそういう民間の力を使うとか、こういう分野はあんまり議論されていないんですか。

【事務局】

回答があれですけども、当時、旧赤羽台東小学校跡地、約1万平米程度の土地があったかと思います。その土地の中で、半分をこの児童相談所と複合施設、また、その半分と南側にあったUR土地機構の土地を併せて一体的に民間の開発をするというような計画で進めさせていただいたというのが、当時やった手法になりますので、児童相談所とは少し隣になって、かけ離れてしまいますけども、南側の土地に関しましては、民間の手法を使って、今後地域の課題であるエレベーターとか、そういう問題も解決をしていくというのはあります。ただ、今回、児童相談所、複合施設につきましては、土地を一定程度分筆して切らせていただいた上で、事業で進めていくという方針で進めているところです。

【事務局】

補足させてもらって。民間を入れて、そのビルの中に入れると、もっと早くできるんじゃないかという、単純に素朴な疑問ですよ。私、教育の部長ですが、これまでの経験でお答えします。民間を入れるから早くなるとは限らないんですね。まず一方、児童相談所については、どうしてもやっぱり秘匿性が高い建物なので、民間の商業施設と抱き合わせは、民間としてもやっぱり乗りにくいし、僕らもそういう設計も出しにくいんですね。なので、そもそも児童相談所と複合施設においては、民間とのマッチングはうまくいかないんです。

一般的に言われるのは、PPPとかPFIの手法で、例えば新庁舎ですとか、北とびあみたいなものを新しくつくるときには、民間としてもそこに商業施設を入れるとか、ホテルを入れるから、そこに対してメリットが出てくる。そういうのを計算する式があるんです、VFMという。そこを事業者さんが見て、手を挙げたり挙げなかったりするんですけど、少なくとも今回のケースについては、あそこはバリュー・フォー・マネーで出てこない施設だし、民間としても、児童相談所等複合施設に相乗りしに行く民間側としてのうまみがないので、事業としては、成立しないと思います。

ただ、北区として、例えばそういう建物を造りに行くことについては、建物の大きさで

すとか、その用途に応じて、内部で検討をして、場合によってはそれを議会に諮って、じゃあ民間さんと見に行つて一緒にやってみようとするケースもあります。ただ、一概にそこは民間とお金の関係も出てくるので、簡単にはいかないということだけちょっと知っておいてもらえるといいかなと思います。すみません。

【事務局】

追加で、ご心配されている点はあると思いますが、実はこの近隣の特別区で、民間の力を活用して区役所を移転したということです。ただ、それも大きなメリットと大きなデメリットがあるということも分かってきております。ですので、民間の活用ということを含めて、今、この区の中では、これらの設計の在り方を含めて見直しを図っているということです。スピード感というところでしたけども、おっしゃるとおり、私どもはもう既に100人近い職員を育成してまいりました。ですので、スピード感を持って、仮のさくら荘で、まずは児童相談所を運営して、並行して公立施設の児童相談所開設を目指しているというのが一番現実的なところです。

【会長】

いかがですか。

【委員】

丁寧な説明、よく理解できました。ありがとうございました。

【会長】

はい、ありがとうございます。ほかの委員の皆様はいかがでしょう。

【委員】

ご説明ありがとうございます。今、いろいろ皆さんがお話しされていたので、何となく聞きたかった質問に対しての回答があったのかなと思って手を挙げなかったんですが、そもそも今まで入札不調が続いていて、恐らくそれぞれ原因があると思います。その原因を考えていったときに、その回ごとにちゃんとそれを改善しようと努力した上で、この3回が続いてしまったのか、それとも、やっぱりすでに予算が決まっているから、ちょっと無理してでもやっぱりこのまま出してしまう、マイナーチェンジだけして出してしまうという形になっていたのか、それはどちらか分かりませんが、恐らく今までも3回経験してきているので、もちろん今、戦争なども起こって、物価もどんどん上がってきていますし、もっともっと苦しい状況になると思います。なので、そこら辺の今までの経験というところをしっかりと見返した上で、次どうしていくかというのを、そこに時間をかけてやっていただきたいなと思います。

というのが、これは質問ではないので、と思いましたという意見が一つと、今回、このさくら荘で、まず仮に開所、開設されるということなので、もちろんここでうまく運営していけるというのであれば、あえて複合施設を新しく必ずつくらなければいけないというよりは、さくら荘の施設でうまく運営できたというのであれば、そちらの施設をきれいに

していくとか、改修していくことで、新しいのはサービスさえしっかりさくら荘のほうで包括して、サービス提供ができるのであれば、考え方の発想と転換というか、そういうことも広く、本当に必要なことは何なのか、本当にすべきことが何なのかという、建物を建てるのが目的にならないように、何かそこら辺はしっかりと皆さんが区民のことを考えて、必要なサービスを提供したいことはこれなんだということが示せれば、何か新しく必ずしも施設をつくってということだけを考えなくてもいいのかなと私は区民として思ったので、意見としてお伝えしたいと思いました。

ありがとうございます。

【会長】

はい、お願いいたします。

【事務局】

貴重な意見をありがとうございます。浮間さくら荘で児童相談所の開設をして、その後、そこでそのままというところという話もご意見としてはあるのかなと思ってございます。児童相談所、複合施設の中には、複合化するという予定ですので、児童相談所、子ども家庭支援センター、教育総合相談センター、児童発達支援センター等が複合化していくという点で、これまで準備をしております。

今現在ある施設についても、プレハブでの建物を建てたとか、かなり学校跡地の場所を使って利用しているという状況もございますので、この浮間さくら荘も含めまして、今後長い期間、安定的に利用できる施設ではないというところと、また、複合施設になることで、児童相談所の開設をすることで、もちろんこれまでどおりのサービスというか、新しいサービスをしっかりできるようにと思ってございますけども、より区民の方、また子どもたちが、安全安心につとまるように、複合化施設にした中でも連携できるような仕組みというのも、今まさに検討しておりますので、そのようなことでの複合施設の開設をやはり目指しているというところです。

以上です。

【会長】

それでよろしいですか。

【委員】

はい。ありがとうございます。頑張ってください。

【会長】

はい、ありがとうございます。ほかに、委員の皆様からご意見等いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、⑥令和7年度家庭教育学級及び家庭教育力向上推進事業の実施について、事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】

それでは、令和7年度家庭教育学級並びに家庭教育力向上推進事業の実施についてご報告を申し上げます。

資料をお願いいたします。35ページの資料6です。

1、要旨です。家庭教育学級並びに家庭教育力向上推進事業につきましては、記載のとおり、家庭を取り巻く環境が時代とともに変化する中、地域において、全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができる仕組みづくりを推進するため、従前より実施をしているものです。

家庭教育学級におきましては、乳幼児の子育て家庭への支援のほか、小学生、中学生の子どもを持つ保護者への支援なども実施しています。また、家庭教育力向上推進事業では、保育園や児童館、小中学校における取組など、教育委員会として区長部局と連携しながら、様々な事業を展開しております。

この家庭教育力向上推進事業は、北区子ども子育て支援総合計画2024に位置づけ実施をしていることから、本会議におきまして事業報告を行うものでございます。

2の内容でございます。それぞれ別紙として一覧をおつけしております。

まず、資料の37ページ、資料1が、家庭教育学級の実績報告等です。いずれの講座も多くのお申込みをいただきまして、実施をすることができました。

続いて、通しページになっていないかと思いますが、A3版の資料で、家庭教育力向上推進事業について、実績と今後の事業予定をお示しをしております。

35ページの資料にお戻りいただきまして、3番、今後の予定です。来年度の5月以降、順次事業を実施してまいります。

報告は以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見等いかがでしょうか。お願いいたします。

【委員】

37ページの日程のところを見ると、小中学生の親を対象にしたコースが平日の午前中と午後になっていまして、それで、資料のこの大きいほうで、資料の6の②の調査表で、一番上のところに、この家庭教育学級というのがあるんですが、ここの事業実施に対しての課題、一番右側ですね。そこの1行目に、応募が集まらずと書いてあるんですが、共働きの保護者のほうが多い中、開催日と時間帯に原因があるのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

それから、私どもの会員から受講生の反応やアンケート結果などがあったら知りたいという質問あります。お願いします。

【会長】

はい、お願いいたします。

【事務局】

まず、曜日の設定でございますが、当課におきまして様々な事業を実施している中で、日曜日や土曜日を使って実施する事業等も多数ございまして、そうした兼ね合いもあり、現在、こうした曜日の設定をしているところです。今、ご指摘もありましたように、共働き世帯も大変増えている中で、土日に実施する需要というのも大変増えているかなと思ってございます。今年度、別紙①、37ページのところで、下から三つ目、父親コースということで、小学生と保護者を対象に、コースとしてはお父さんが参加しやすいようにということで、父親コースという名前にしていますが、お母様の参加も多数あったところです。ここにつきましては、日曜日に実施をすることで、かなり多くの方からも参加のご要望があったといったところがございます。今後、アンケート結果等を基に、曜日の設定や時間帯の設定などについても検討をしてまいりたいと思っております。

また、各事業、終わった後に、参加者からアンケートを書いていたいただいていまして、今後はこういったところを学んでいきたいとか、こういったところが勉強になったというところ、すごくいろいろなお声を時間をかけて丁寧に書いて、アンケートに答えていただいているなという印象がございます。こうしたものも、今は統計的にはまとめたものはないんですが、必要があればご報告の場でご紹介をしたいと思います。

以上でございます。

【会長】

いかがですか。

【委員】

ありがとうございます。

それから、ここに、議題ではないんですが、家庭教育学級の下にPTA研修会というのがあって、このA3の大きいほうの調査表ですね。そこで、令和7年度がデジタル社会と子育てというテーマでやっているんですが、これは保護者の方の企画なんでしょうか。

【事務局】

はい。こちらはPTAの役員の方とどういった内容がいいかというところを議論をしまして、特にやっぱりスマホとの付き合い方というところについて学びたいという声を多数いただきまして、こうしたテーマ設定となつてございます。

【委員】

はい、ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。ほかに、委員の皆様からご質問はいかがでしょうか。

【副会長】

お尋ねさせていただきたいのですが、こちら、父親コースの設定と、あと乳児コースの

中にも対象者が母親の日、父親の日と設けておりまして、やはり一般的に募集をすると、お父さん方はなかなか来にくいということで、こういうふうに設定をしていることが、何かそこで参加に結びつくのかなと思って拝見をしているんですが、ここの乳児コースのところは、そういったご両親の性別によって募集を分けていらっしゃるんですが、ほかのところはそういうことをされていなくて、この乳児コースにそうやって父親、母親の日と設定をした理由というのが何かあるのかなということが1点と、あと、ほかの父親と母親と対象を分けずに行っているコースにおいて、お父さんとお母さんの参加状況の割合的なものですか、もしそういったものが分かれば教えていただければと思います。

【事務局】

まず、乳児コースのところで、父親を対象ということで明記をしたところなんですけど、今回、こちらはベビーマッサージのコースを設けました。こちらについては、やはりなかなかお父さんの参加を得られにくいといったところで、父親コースとあえて表記をすることによって、お父様方にもぜひこうした家庭教育学級に参加してほしいというところで設けたものです。定員には満たなかったんですが、事務局としては、反響としてはかなりあったのかなと思っておりますので、こうした周知方法も性別を問わずに周知するというところの大切さもありますけど、あえて対象をお父さんにも参加してほしいというメッセージとして出していくということも重要なのかなと捉えたところなんです。

あと、そのほかのコースで、お父様の参加状況といったところなんですけど、11月30日に実施をしました父親コース、ここもやはりお父さんに参加してほしいということで、あえて父親コースという名前で募集をしておりまして、ここについてはお母様の参加もちろんありましたが、ご家族でご参加いただいたりですか、ほとんどがお父様とペアになって、お子様と参加をしていただいたという形になっております。

一方で、ほかのコースについては、ほぼお父様のご参加は今得られていない状況かなと思います。また、平日の日中で、産休や育休を取っているお母様が参加しやすい時間帯になっているといったところも理由の一つかなとは思いますが、一方で今、男性にも産休や育休などの制度がかなり民間企業等においても整備されてきていて、そういった方たちの参加から社会とのつながりみたいなのところを地域で見ると、つながっていくのが本来理想かなと思っておりますので、引き続き周知のほうを頑張っていきたいなと思います。

以上です。

【会長】

よろしいですか。

【副会長】

詳細にありがとうございました。

【会長】

ありがとうございました。ほかの委員の皆様からお願いいたします。

【委員】

この中で、特に資料の37ページの関係ですと、小学生コースということで、これは夏休みですね。恐らく子どもたちが参加できるように平日の日中だけを、あえて夏休み期間中にこういう日程を組んでいただいたんじゃないかなと思っておりますし、好意的に捉えております。その上で、基本的には参加者を見ますと、応募人数については、先ほどの乳児コースのお父さんコースだけちょっと募集定員に達していなかったかなというのがありますが、それ以外のところについては、基本的には定員を上回る応募があったということで、日程の部分だけが問題だとは思っているわけではなくて、こういった事業をぜひこれからも頑張っていっていただきたいなと思っております。

その上でなんですが、平日参加したいが参加できない。けれども、ぜひこういった機会があるんだったら、こういう講演とか研修内容を聞いてみたいという方のニーズというのもあるかなと思っております。

例えば、オンライン配信、録画したものをオンライン配信をしていただいたりなんていうことが、もちろん講師のお考えもおありでしょうし、技術的なものができたとしても、簡単にできるものとは思ってはいないんですが、何かその日に参加したいんだけど参加できない方向けの何かフォローというものがあれば、ぜひ教えていただければと思っています。

【会長】

はい、お願いいたします。

【事務局】

現在は、こちらの講座のオンラインでの発信ですとか、アーカイブで視聴できるといったところの対応はできていないところでございます。というのも、家庭教育学級については、かなり講座の中でグループワークをしていただいたりとか、あとは、この家庭教育学級の目的の一つに、地域のお母さんやお父さんが集まって、地域の関係性をつくっていくといったところもあるので、そういったワークショップなどを大切にしながら進めてきた事業といったところもございます。

ただ、一方で、なかなか参加ができない方であったり、例えば、下のお子さんを預けるのは不安だから家で見ながらだったらできるのにとか、そういった声も恐らくあるのかなと思っています。今後、配信という形がいいのか、オンラインで参加ができる形がいいのか等、ニーズ等の調査をどういう手法でやるのかも含めてですが、検討しながら進めていきたいなと思います。

【会長】

いかがですか。

【委員】

ありがとうございます。その辺りの情報をPTAも全面的に協力していきたいなと思っ

ていますし、共に、本当に子どもたちのために、また、子どもたちの保護者向けのそういった研修、また、事業というのは非常に大事なことだと思っていますので、引き続き協力していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。ほかの委員の皆様は、ご意見等いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、⑦令和8年度子ども未来部の組織改正について、事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】

それでは、39ページをお願いします。資料の7です。組織改正ということで、1番の基本的な考え方はお示しのとおりですが、改正の概要ということでは、若者未来づくり応援担当部長並びに若者未来づくり応援担当課長を配置するということで、若者の視点や発想を活かせる若者の活躍の場を提供するとともに、若者の「悩み」や「生きる」の支援を推進するための体制の構築を図るということです。

おめくりいただきますと、新旧対照表ということで、イメージとしてはこういった形で未来部のほうにできるという形になります。

具体的な取組、これから組織をつくってというところにはなりますが、取組の一部は予算のほうでもご説明をします。

以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。

今、令和8年度子ども未来部の組織改正についてご説明いただきましたが、委員の皆様から何かご意見等いかがでしょうか。

お願いいたします。

【委員】

2番の改正概要の3行目、「生きる」の支援とはどういうことでしょうか。

【事務局】

なかなかこの間、若者でも生きづらい世の中になってきた、一般論としては言われているところではありますが、なかなか端的に具体例を申し上げると、例えば児童相談所等を退所した後に、なかなか生活に困っている、苦しんでいる方がいる。そういったところも含めての支援、それから、一般的に言う働き始めて自分の所得がなかなか自由に使えない中で生きていくことの大変さが、現在、表に出始めているというところも含めて、そういったところの支援、どういったところができるか。それから、悩みのほうも入ってくるんですが、やはり生きづらさというのは、経済的だけではなく精神的なところの支援ということでの相談の窓口ですとか、そういったところも検討の視野に入れていくという意味で

の「生きる」の支援です。

【委員】

何か日本語として聞いたことがない表現なので、何か生きていく上での困難や悩みに対する支援という、そういうふうに理解すればいいんですかね。

【会長】

はい、ほかの委員の皆様はいかがでしょう。

【委員】

教えていただきたいんですが、この子ども未来部ということで、子どもを対象とする部局かなと理解はしているんですが、この若者といったときと、若者と子どもといったときに、若者の範囲というのは多分広く成人になっても若者となるかもしれませんし、私はもう若者ではないかもしれませんが、若い世代というのは多くいらっしゃるんじゃないかなと思ったときに、子ども未来部の中に設置をするということの意義といいますか、趣旨というのを教えていただければと思います。

【事務局】

まず、若者の範囲、今回、この組織なり後ほど予算の中でもご説明をしますけども、若者に関する施策のターゲット、対象の範囲は、一応15歳から39歳を想定をしているところなんです。これは、厚生労働省等の統計の取る中での39歳というのが上限としてあったところ。あとは、ほかの自治体の若者施策の取組を検討する中では、上限というか上は39歳、ただ施策によっては多少前後するというのはもちろんあります。一方で、若い15歳のところ18歳、でしたら基本的には子どもということになります。高校生はどちらの表情を持つのかなというところでは若者のほうには入って、若者でもあり子どもでもあるという捉え方をしているところです。

【会長】

それでよろしいですか。

【委員】

はい。

【会長】

ありがとうございます。ほかの委員の皆様は、ご意見等いかがでしょうか。

それでは、⑧令和8年度予算案主な事業（抜粋）について、事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】

最後は⑧になります。令和8年度予算案主な事業（抜粋）についてでございます。

通しページ43ページ以降の資料になります。43ページが表紙的なものになっていて、1枚おめくりいただくと目次になっています。

令和8年度予算につきましては、北区として三つのリーディングプロジェクトと七つの主要政策、こういった構成で掲げてございます。その中で、子ども・子育て会議と関係の深い三つのリーディングプロジェクトの一つである「若者」の参加・活躍・応援・支援と、七つの主要事業の一つである子どもの幸せNo.1の取組について、簡単に説明をします。

まず、若者のうち項目の1番として、活躍応援の場を創出についてでございます。資料では次のページ、通しページの45ページをご覧ください。

先ほどご報告いたしました新組織におきまして、おおむね15歳から30代をターゲットに様々な施策を展開するもので、計画策定のための実態調査ですとか、区政の活性化等にも結びつく活躍を支援するためのコンテスト、子どもたちが行きたくなるような児童館とするためデザインなどを専攻する若者の発想を取り入れ、リノベーションにつなげる取組。また、(仮称)若者会議などの取組を予定しています。

次のページにお進みください。

支援の取組です。来年度から新たに若者の区内定住化促進策といたしまして、上限100万円、募集100人といったことで、大学等の修学に伴う奨学金返済支援策を実施いたします。資料の下段には、給付の上限額のイメージ図を掲載してございますが、定住化促進策であることから、今年になるにつれ給付額を増額する形として考えてございます。

その次のプレコンセプションケア事業でございます。説明にもございますが、このプレコンセプションケアとは、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザインなどを考え、健康管理を行うといったものでございまして、今年度は対面での講座を開催いたしました。次年度はオンラインでその講座を視聴できたり、また、相談につきましても、オンラインで行っていただくといったことでのレベルアップを図ってまいります。

次です。子どもの幸せNo.1のほうに移ります。こちらは三つの項目に分けて説明をいたします。

まず、資料の通しページ48ページをご覧くださいませでしょうか。

一つ目、子育てがもっと安心にです。こども誰でも通園制度、報告事項③と重複いたしますので割愛いたします。

次の保育園における看護師配置でございます。現行では0歳児の定員によって、看護師配置の支援があつたりなかったり、また、半額になったりといった現状がございます。しかし、次年度からは、全区内私立認可保育園において、支援を充実させるものです。

次です。学童弁当配送業務委託でございます。学童クラブにおける長期休業中の仕出し弁当において、東京都からの補助を活用いたしまして、配送料及び注文システム利用料相当分を区が負担するといったことを行いまして、保護者と事業者を支援するものです。

次の親子住まいる応援事業です。現在、北区に10年以上お住まいの親世帯の近くに18歳未満の子どもを扶養する世帯が住宅を取得する際に、上限20万円を助成する親元近居助成というのがございます。また、三世代住宅を建設する際に、上限50万円、要件もあるんですけど、60万が限度という、要件を満たせば60万までが助成できるこの三世代住宅建設促進事業というのもございますが、こちら、これらを通して、親子住まいる応

援事業になるわけですが、次年度大きく変わるところでは、この親元近居助成なんです、今年度までは近居でなければ対象となりませんでした、次年度からは同居であっても助成を行うといった要件に緩和したこと。また、後段、最後の資料の黒ポチになりますが、住宅金融支援機構と区が連携いたしまして、当事業の助成対象者が「フラット35」といった融資制度を利用する際に、金利優遇を行うといったものが大きな変更となっております。

次に、通しページ51ページをご覧くださいでしょうか。2番目の子どもの豊かな成長を支える教育についてです。不登校担当アドバイザーですが、元教育管理職で不登校支援の取組に知見がある方に現在、区で取り組んでいる校内別室適応指導教室など、本当に様々な取組を行っています。そして、また、事業同士ですとか、また、それらの事業と学校との連携をコーディネートいただくといったものになっています。

次の教育DXアドバイザーでございますが、こちらにも教育DXに見識のある元校長をアドバイザーとして配置いたしまして、教育ダッシュボードといいまして、様々な児童生徒のデータを一元管理できるような形を取り入れる。そういった取組の中で、その活用から教育支援などを行うといったものです。

次の中学校部活動地域展開支援業務委託ですが、今年度から学校部活動の運営主体として、地域クラブの導入を進めているところですが、その団体の指導者への研修や人材発掘等の業務、そういったものを委託するといったものになります。

その次、(4)、(5)でございますが、いずれも現在、2地区の学校で実施していた取組、これらをこういった取組を全校ないし、また、実施校を拡充するといった取組になります。

一つはTGGといって、英語体験教育になります。

もう一つは、アンガーマネジメントの教育。

最後になりますが、地元産婦人科による性教育事業の実施、こういったものを実施校を増やして実施、やっていこうといったことになります。

そして、最後の通しページ54ページになります。項目3で、子育て世帯の負担軽減になります。

まず、学校の宿泊事業負担軽減についてです。区立小中学校で実施するこの資料に様々な事業、お示しの事業につきまして、上限額7万5,000円で補助を行うといったものでございます。助成を行っていたものでございまして、現状であれば基本、保護者の方は負担なく参加いただける形となる取組でございます。

そして、その次、下です。私立幼稚園等給食費補助の増額についてです。現在、月額5,000円の補助を行っていますが、物価高騰の影響を鑑みまして6,500円に来年度から増額を図ります。

以上、ご説明申し上げました。

【会長】

はい、ありがとうございました。今、令和8年度予算案の主な事業についてご説明いただきました。

それでは、委員の皆様からご意見等いかがでしょうか。

お願いいたします。

【委員】

質問や意見など幾つもあるんですが、まずは45ページのここがポイント！という箇所の最後に、新たな基金を設立と書いてありますが、この基金とはどういうものかという会員からの質問にお答えください。

それから、(3)の(仮称)児童館RENOVATIONと書いてあるんですが、児童館は全て子どもセンターとかティーンズセンターになるという記憶がありますが、児童館を残すとか、そこら辺の説明をお願いします。

【会長】

お願いいたします。

【事務局】

1番目の新たな基金ですが、区が施策を行うに当たっては、基本的には一般の財源を活用してやっているものですが、継続的にこの若者の取組を進めるに当たっては、別途基金を新たに設けて、そちらのほうからこの若者に関する施策の取組を進めていくということで、この基金、お金を貯める基金、これから財源については検討していくんですが、来年度中に基金の設置するというものです。

【事務局】

すみません、児童館の話なんですが、基本はこの児童館というのは、今、児童館と子どもセンターとティーンズセンターと混在している状態で、将来的には子どもセンターとティーンズセンターに移行を図るわけですが、今、主にあるのが児童館ということで、この名称が児童館という、ここでは使わせていただいています、基本、ティーンズセンターですとか子どもセンターへの移行を見越した形でのリノベーションを行っていきたい形です。

【委員】

分かりました。先ほどの新たな基金というのは、そのお金はどこから持ってくるんですか。

【事務局】

こちらについては、財政課のほうとこれから協議をしていくということになっていますので、詳細はまだ未定でございます。

【委員】

ありがとうございます。それから、47ページのプレコンセプションケア、いい事業だと思うんですが、プレコンだけじゃなくて、「SRHR、性と生殖に関する健康と権利」についてもご検討いただきたいと思います。例えば池袋に拠点のあるNPO法人のピッコラーレでは、妊娠SOSなどで若者支援をした結果、包括的教育の必要性を感じて、支援者

養成講座を開催しています。そのような若者向けの教育プログラムを開発している団体と連携して、若者の相談に応じるような事業も考えていただきたいと思います。今のは意見です。

あと、52ページの生成AI・教育ダッシュボードの活用というところ、教職員の方々の負担軽減には役立つのですが、会員数名から、これが本当に児童生徒のきめ細かい指導支援につながるのかという意見が寄せられているので、どのような支援の助けになったのか、もう一度聞かせていただきたいと思います。

それから、同じページで、(5)のアンガーマネジメントの教育の全校実施、とても素晴らしい事業だと思います。スペースゆうで一般向けの講座をやっていますが、受講が必要な方が皆さん来るわけではないので、子どものうちからみんなで身につけることで、家庭環境の影響が受けにくくなるというか、本当に暴言や暴力で事を解決しようと思う子も結構いるんですよね。そういった子どもたちには、学校で満遍なくそういったアンガーマネジメントの授業が役立つかなと思いますし、そういった相手に今後出会うことが度々あるかと思うんですが、この人はアンガーマネジメントができていない人なんだなと冷静に判断することもできるんじゃないかなと思います。私はそのようにいつも判断しています。どなりつける人がいた場合に。

それから、53ページの②で、地元産婦人科医による性教育事業ということで、区立中学校全校で毎年開催するには、やはり一人の講師の方では無理があるので、複数の講師が任用できるようになったということ、とてもよかったなと思います。

以上です。

【事務局】

よかったなかというメッセージについては特には答えずに、ありがとうございますという感謝だけ。

プレコンセプションケアと付随してご対応いただく事業については、研究して、いろいろ区でも限られた予算の中で何を優先すべきかというのはいろいろありますので、しっかり、私、メモを取れなかったんですけど、議事録、ちゃんと書き起こしたのを見て団体さんを調べて、有効性等を研究したいと思っています。

【委員】

はい、ありがとうございます。

【会長】

はい、ありがとうございます。ほかの委員の皆様から、ご意見等はいかがでしょう。

【委員】

質問が1点と、あと意見が1点あります。一つ質問のところなんですけど、ページでいきますと46ページの若者の支援の取組のところ、奨学金の返済のところ、確かに奨学金がかなり社会面で負担だという話は報道とかでもあるので必要かなと思うんですが、北区の若者の定住というところでいくと、一人暮らしの家賃というと、大体近隣の板橋、練馬

に比べるとあまり差はないんですけど、ファミリー層をやると、そこよりもやっぱり家賃の金額価格がすごい高くなるなというのが、ちょうど先日、北区担い手みらい塾のグループワークの中で出ていて、やっぱり結婚して、1Kじゃ狭いから2L、3Lに引っ越そうというときに、北区だと高いからほかに行くというのがかなり現状、課題としてあるなというのが意見が出ていまして、そこに向けた支援というのが検討されたのかというところと、でもやっぱりこっちが優先度が高かったのかなという議論があったかどうかというのはお聞きしたいなというのが質問になります。

二つ目の意見のところに関しまして、最後のページのところですね。宿泊事業の費用負担というのは非常に助かるなといいますか、やっぱり今、体験格差という言葉も出ていますね。小学校低学年とか、あとは幼稚園、保育園のタイミングでも、何か気軽に小学校とか保育園、幼稚園単位で現場の方に負荷はかかると思うんですけど、そういった体験学習みたいなものをよりやりやすいような環境をつくってもらえるとうれしいなと思います。

以上です。

【会長】

はい、お願いいたします。

【事務局】

1点目の住宅の家賃との関係ということで、やっぱり役所の課題みたいになってしまいます。結婚したファミリー層が住むに当たっては家賃が高いと。これは、住宅関係の施策ないし計画を今回の改定する中では、出ている議論はしたところではあります。ただ、この具体的にその助成をどうするのかというところまでは踏み込んではいないんですが、一方で、こちらの奨学金はまだ教育委員会のほうでの取組ということで、ある意味では別次元でやっていますが、そういった指摘されたようなファミリー層の家賃が若干高いというところの懸念は持っているということです。

【会長】

それでよろしいですか。

【委員】

はい、大丈夫です。ありがとうございます。

【会長】

じゃあ、お待たせしました。

【委員】

先ほど三つ目の議題で、子ども誰でも通園制度のところ、ここは東京都の23区ないし北区という観点では、共働き世帯も非常に多いので、本卒の保育園の卒確保がメインであ

るとご説明いただいて非常に納得はできたんですけど、こちらの資料を拝見して、48ページ、一番最初に、こども誰でも通園制度本格実施、何かレベルアップというのが添付されているんですけど、さっきの話と若干違和感を覚えるんですが、いかがでしょうか。

【事務局】

この資料は、あくまでも真新しい取組とか、昨年度に比べて前年度との事業のやり方が顕著に変わるものとか、そういったことを取り上げるコーナーなので、つまり、保育園に本当に必要なという人を差し置いて、誰でも通園に力を入れてという順番ではないので、あくまでもこれはそういう趣旨の資料だということでご理解いただければありがたいです。

【会長】

それでよろしいですか。

【委員】

ちなみに、これは誰向けのどんな場で使われる資料なんでしょうか。

【事務局】

ここにある資料は、どこの自治体もやるんですが、次の年の予算を作ったときに、案段階で報道各社、それから新聞記者とか、議会に対して、来年度予算で新しく始めるものとか力を入れるものを体系立てて見せているものなんですね。なので、先ほどご質問をいただいた全体の戦略的に云々という話とは別に、あくまでも来年度予算として初めてやりますというものをやっぱりちゃんと説明しなくてはいけないんで、そこにフォーカスしている資料です。

【委員】

理解できました。ありがとうございます。

【会長】

はい、ありがとうございます。ほかに、委員の皆様からご意見やご質問等はいかがでしょう。

【委員】

資料の51ページの(1)の不登校担当アドバイザーのところ、教育する、何か不登校に特化した形だとは思いますが、スクールソーシャルワーカーとの違いという部分をどういった理由で出していくのか。あとはソーシャルワーカーだったり、スクールカウンセラーに関係しているかとか、どういう連携をしているかというのを聞きたいです。

もう一つ、(5)のアンガーマネジメント教育に関してなんですが、取組として、いじめや不登校、暴力行為への対策として、14校から全校へとあるんですけど、実施していた14校でどういった効果があったのかというのを数値としてあったりしたら、お聞きしたいです。

【会長】

お願いいたします。

【事務局】

ご質問ありがとうございます。

不登校担当アドバイザーなんですが、大きくはイメージとしては、教育委員会の指導主事という者がいまして、各学校で困り事ができたときに学校に訪問をして、それで現場の先生たちと対応策を考えるという形で指導主事の方が実際いらっしゃいます。

先ほどあったスクールソーシャルワーカーですとか、スクールカウンセラーという方は、学校の中にいて、北区の場合はスクールソーシャルワーカーはこちらの教育総合相談センターの中にいて、学校のほうに派遣しているんですが、そういった形で学校の中の校内委員会というもので、いろんなケースのことについて、それから、もちろん不登校のことについてお話があったときに、学校の現場の先生たちと協議をするというところが違いになります。不登校のいろんな施策が広がりつつありまして、今回、校内別室なども中学校全校に配置できるようになりましたが、やはり学校ごとで困難なことですとか、そういったことの対応がなかなか周りの同じ立場にある中学校同士ですとか、学校同士の中でも共有が難しいというものがございます。そういったところをつなぐ役割として、不登校担当アドバイザーに担っていただくということが大きいところです。

それから今、ホップ・ステップ・ジャンプ教室という、今度は教育支援センターという名前になるのですが、そちらも機能を強化してまいるところなんですが、そこには、やはり学校関係者で深く学校の中を理解している方が少ないので、そちらの方とも学校をつなげていただくような役割というのがとても大きなところになっているところです。

現在、すみません、細かい不登校に関する数値というものを今回、持ち合わせていないんですが、かなり不登校は年間ですと大体530人前後おりまして、それは、学校に30日間通えないお子さんということで定義をされていて、その数値です。北区としては、やはり増加傾向にはあるんですが、ほかの東京都、それから全国から比べると、出現率ということではかなり抑えられているというところがありますので、そういったところを見ると、やはり学びの場を提供するということがかなり理解が広がってきているのではないかなと認識しているところです。

【会長】

それでよろしいでしょうか。

【事務局】

アンガーマネジメントですよ。アンガーマネジメントのほうについては、継続的にやっぱやっていかないと、感情のコントロールはできない。怒りの感情だけコントロールするのが目的ではなくて、感情を発露していいんだよと。気持ちをこうしゃべっていいんだよということも目的でやらせていただいて、7年度の結果はまだ出ていないんですが、6年度の結果のときに幾つかアンケートを取ったものがあります。その中では、感情を

出すこと、怒っちゃいけないみたいな数字が上がっているとか下がっているというわけではなくて、感情を出していいということ自体は肯定的な評価が増えているので、授業を一発受ただけでもそれなりに感情を出していいんだというところについては伝わったと。その次に継続的にやっていくときに、感情のコントロールや気分転換しようかというのはこれからかなと思っています。細かい数字は手元にないので、今度お示しできればと思います。すみません。

【会長】

失礼いたしました。

これでよろしいでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。こういったアンガーマネジメント、そういう継続的なというのをやっていくことで、やっぱり子どもたちの中でも多くの子どもたちが自分の感情を表出できるようになって、自分たちの意思を表明とかにつながってくるんじゃないかと思うので、今後も続けていっていただけるとうれしいです。

【会長】

はい、ありがとうございます。

ほかに、委員の皆様からご意見等はいかがでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、次第の3、その他ということで、何か報告等がありますでしょうか。

【委員】

質問いいですか。

【会長】

はい、お願いいたします。

【委員】

前回12月の会議では、子どもの権利委員会で、小学校5年生と中学校2年生の子どもの権利に関するアンケートを行って、これから集計しますとおっしゃっていましたが、その後、どうなったのでしょうか。

【会長】

はい、お願いいたします。

【事務局】

本来はここでお示しできればよかったんですけど、一部集計が間に合っていなかったところがありましたので、次回にはお示しできると思います。申し訳ありません。

【委員】

はい、分かりました。

年度も替わって残念ではあります。忘れてしまいそうです。

【会長】

はい、ありがとうございます。

ほかに、その他ということで何か報告等ありますでしょうか。

ありませんか。大丈夫でしょうか。

それでは、令和7年度第4回北区子ども・子育て会議をこれで閉会いたします。

皆様、ご協力ありがとうございました。